

今川小学校「学校安心ルール」

令和7年 4月8日

今川小学校のみなさんが、楽しく安心して
学校生活が送れるように、きまりをしっかり
守ることを心がけましょう。

1.登校(とうこう)

- お家の方と決めた通学路を通り、登校しましょう。
- 歩道、路側帯を右側2列まで歩きましょう。
- 午前8時05分から20分までの間に登校しましょう。
- 元気よくあいさつをしましょう。
- 学校へ来てからは、門の外に出ないようにしましょう。

2.服装・持ち物(ふくそく・もちもの)・みだしなみ

- ①標準服、黄色い帽子を着用し、学校の中では左胸に学年の色の名札をつけましょう。
- ②体調に合わせて必要なカイロなどを持ってくるときは保護者からの連絡がいります。
- 連絡帳などで連絡してもらいましょう。カイロを使用するときは、貼るタイプのものにしましょう。
- ③標準服・黄色い帽子で登下校し、防寒として上着・手袋・ネックウォーマーは着用してもよいですが、校内では速やかにはずしましょう。カーデiganやセーターを着用するときは、黒か紺のものにしましょう。
- ④マフラー・フード付きの上着はけがをする可能性があるため着用しません。
- ⑤体育の時間では、タイツは着用しません。下着を着るときは着がえを用意し、体育後に着がえましょう。
- ⑥カバンはランドセルのように背負うものを使い、両手があくようにしましょう。
- ⑦ハンカチ・はなかみ(ティッシュペーパー)はいつも身につけておきましょう。
- ⑧ゲーム・おもちゃ・お金など学習に必要なものは持ってきません。
- 化粧・毛染め・アクセサリーなどのおしゃれも、学習には必要ないので禁止です。

3.学校では(がっこうでは)

- ①上靴と下靴の区別をつけましょう。
- 上靴は白のバレーシューズなどにしましょう。
- 下靴ははきかえやすいものにしましょう。
- ②廊下は走らず、静かに右側を歩きましょう。
- ③児童朝会⇒第一月曜日 児童集会⇒木曜日
- ④ボールを使っての遊びで、ボールをけつていいのは放課後だけです。
- ⑤朝会台に「赤コーン」が出ている時は、運動場に出て遊べません。
- ⑥花壇の草花や種は勝手に取らないようにしましょう。
- ⑦校舎や体育倉庫の裏には、行かないようにしましょう。
- ⑧生水は飲まないで、水筒にお茶を入れて持つてくるようにしましょう。
- ⑨登下校の時間や、休み時間のチャイムを守って行動しましょう。

きほんてき やくそくごと 【基本的な約束事】

ルールを守る
人に親切にする
嘘をつかない
勉強する

4.給食(きゅうしょく)

- 用事がないときは、給食の用意ができるまで静かにすわって待ちましょう。
- 給食を運ぶ時は、クラスそろって、一方通行で静かに歩いて行きましょう。
- 給食の前には、必ず手を洗いましょう。
- よくかんで食べ、できるだけ残さずに食べましょう。

5.そうじ

- そうじは決められた時間に静かに助け合ってしましょう。
- そうじ道具はていねいに、大切に扱いましょう。
- 落ちているごみは、気づいたらすすぐで拾うようにしましょう。

6.下校(げこう)

- 放課後の運動場の使用は、3月から10月までは4時30分まで、11月から2月までは4時までです。
- 寄り道をしないで、決められた通学路を通り、できるだけ同じ方向に帰る友だちと一緒に帰るようにしましょう。

7.学校の外では(がっこうのそとでは)

- 校区外へ子どもだけで遊びに行かないようにしましょう。
- 外出は「①どこへ ②だれと ③何をしに ④いつごろ帰る」を家の人に言ってからでかけましょう。(日が沈むまでに帰ること)
- 道路・倉庫・ガレージ・駐車場などで遊ばないようにしましょう。
- 一輪車、ローラーブレード、スケートボード、ボール遊びなどは車や人の多く通る道路ではないようにしましょう。
(家の人の許可を得た場所で注意して遊びましょう。)
- 交通の決まりを守り、安全に歩行しましょう。
- 自転車は交通の規則を守り、二人乗りや危険な乗り方をしないようにしましょう。
- ゲームセンターなどには、子どもだけで行かないようにしましょう。
- 知らない人に声をかけられても、ついていかないようにしましょう。

【その他の約束】

- (1)次の場合は、学校からの連絡がなくても《臨時休校》となります。
- 午前7時に大阪市地方に『暴風警報』『特別警報』が出てる時。
 - 児童が登校するまでの間に、大阪市内のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生した場合。
 - 児童が登校するまでの間に東住吉区内に「避難準備。高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」のいずれかが発令されている場合。
- (2)学校に忘れ物をした時は一人で学校に取りに来るのではなく、保護者の人と一緒に取りに来ましょう。

学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的としています。

子どもたちには日頃より、基本的な約束に示された事柄を心がけるように指導しておりますが、問題行動があった場合は、児童一人ひとりの状況等を十分にふまえ、対応について判断します。

《学校等が行なうことができる対応》

- その場で注意をする
- 家庭連絡
- 個別指導
- 自己を振り返る活動
- 複数の教職員による個別指導
- 数日間の自己を振り返る活動
- 関係諸機関と連携した指導等

※校外で、事故にあった時(交通事故)

恐喝・不審な人に声をかけられた等)は

すぐに学校と警察に電話してください。

今川小学校 06-6702-5653

東住吉警察 06-6622-1234

緊急110番 110